

尾上の郷だより



第5号

平成22年1月発行

■発行責任者
：渡部博也
■編集
：マナー委員会

尾上の郷は、「ほんまもん」の介護を追求し、地域社会に貢献することを経営の理念とします。



太子福祉会 理事長
荒尾 潤

「新年のごあいさつ」

「新年を迎えて」

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。昨年の政権交代により、事業仕分けに象徴される、様々な変化や兆候が表れている様に感じます。保健・医療・福祉関連の政策、社会福祉を取り巻く環境についても同様で、介護従事者の重労働、低賃金による離職率の高さなどの問題についても、その改善の声が高まっており、職員の待遇改善、職場の環境改善の動きにつながっています。まだまだ不充分と思われる向きもありますが、今後の政策に期待したいところです。

このような状況のなか、施設サービス、在宅サービスを総合的に提供する『みどり園』、食と住まいを提供する施設『ケアハウスあじさい』、小規模多機能施設サービスや在宅サービスを提供する『尾上の郷』と、おかげさまで各施設とも、ご好評いただき順調に運営させていただいております。この様に、太子福祉会が順調に運営できておりますのも、皆様のご支援ご厚情の賜物と心より感謝申し上げます。

これからも真に利用者が安心してサービスを受けられ、地域からも信頼される施設となるよう一同努力してまいります。今後とも太子福祉会に対する皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げまして新年の挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の政権交代により、事業仕分けに象徴される、様々な変化や兆候が表れている様に感じます。保健・医療・福祉関連の政策、社会福祉を取り巻く環境についても同

様で、介護従事者の重労働、低賃金による離職率の高さなどの問題についても、その改善の声が高まっており、職員の待遇改善、職場の環境改善の動きにつながっています。まだまだ不充分と思われる向きもありますが、今後の政策に期待したいところです。

まだ



尾上の郷 施設長
渡部 博也

あけましておめでとうございます。新年のお慶びを申し上げますとともに、本年が皆様にとってよいお年でありますことをお祈り申し上げます。尾上の郷は開設後、3度目のお正月を迎えることができました。地域の皆様のご支援の賜物と心より感謝しております。

尾上の郷は小規模多機能施設、デイサービス、ヘルパーステーション、居宅支援事業を運営し、地域の介護サービス拠点として皆様に愛される施設を目指しております。昨年は介護保険制度が見直されました。利用者さんによってはご負担が増えたケースもあります。このところ新聞、テレビで景気の悪化がとりあげられ、高校生の就職も55%の内定に留まっていると報道されています。それでもなお介護現場は慢性的な人手不足に悩んでいます。介護を取り巻く環境は利用者さんにも事業所にも大変厳しい状況があります。

加古川市は昨年、地域密着型の特別養護老人ホームとグループホームおよび小規模多機能型事業所の整備計画を発表し、その計画に基づいた事業者を募集しております。尾上の郷もこの機会をとらえ地域貢献のため施設整備計画を提出しているところであります。

本年が地域の皆さんと我々事業者にとって希望のある1年となることを祈念し、職員一同努力を重ねて行く所存です。本年も皆様の温かいご支援とご指導をよろしくお願い致します。



情報公表制度は平成18年の介護保険改正で創設された制度で、利用者が自分に合う介護事業所を自ら選べるように各事業所の内容を国が公示しようというものです。尾上の郷にはヘルパーステーション、デイサービス、小規模多機能、居宅支援の4つの事業所があります。この内、小規模多機能を除く3つの事業所は制度創設の平成18年から内容が公表されていますが、小規模多機能は今年から情報公表受審が義務付けられました。尾上の郷の4事業所は昨年12月18日に情報公表制度の調査を受けました。兵庫県が指定した調査会社の調査員が4名来て、2名一組で、1事業所を半日かけて調査します。1月にはインターネット上に結果が公表されますので、ご覧下さい。インターネットで「兵庫県介護サービス情報公表システム」と打ち込んで下さい。介護サービスの種類又は住所等から検索できますが、県内の事業所が全部出ていますので、探すのが大変と思いますが、探して見て下さい。名称はデイサービスが「みどり園デイサービス尾上」居宅支援は「みどり園居宅支援事業所尾上」ヘルパーは「尾上の郷ヘルパーステーション」小規模は「尾上の郷」で出ます。この公表システムは内容が膨大で利用者の方が、これを見て自分で合った事業所を選択するには大変むずかしいと思います。事業者に手間とお金も掛かります。國も大変なお金をかけて運営している仕組みだと思いますが、この制度が利用者さんのお役に立つていないのでないかと危惧しています。

国も情報公表は利用者が自己選択するための一手段であると言っています。身近なケアマネによく聞いてもらうとか、お近くの事業所を見て、担当者から内容をよく聞いてもらつて決めていたぐことをお勧めします。

**兵庫県介護サービス
情報公表システムのご紹介**